

「学校運営協議会」について

習志野市では、地域の未来を担う子供たちの健やかな成長を目指し、家庭・学校・地域が連携、協力しながら行う「地域とともにある学校づくり」を推進するために、令和5年度より、市立全小・中・高等学校に学校運営協議会を設置しました。

学校運営協議会制度は、学校評議員制度を移行し、これまでの学校運営の改善の取組を一步進めるものとして、子供たちに必要な能力や活動について、保護者と地域、学校がともに知恵を出し合い、学校運営方針を決めていくものです。地域と学校とがより連携・協働できる体制にし、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取組を目指しています。下記の予定で年間4回の協議会を行います。

本校の学校運営委員会の委員は、町会の代表者・元 PTA 会長・現 PTA 会長・民生委員・市内小学校校長経験者・放課後子供教室代表・校長・教頭です。

【令和6年度 学校運営協議会開催予定】

- | | | | |
|-----|-----------|------------------------|------------|
| 第1回 | 5月 2日(木) | ・会長(副会長)の選出 | ・学校運営方針の承認 |
| | | ・使用教材について | ・年間計画の確認 |
| 第2回 | 10月28日(月) | ・地域学校協働活動について | ・学校評価について |
| | | ・全国学力、学習状況調査結果分析について | |
| 第3回 | 1月22日(水) | ・学校評価結果の考察について | |
| | | ・次年度教育課程、次年度の年間計画について | |
| 第4回 | 2月28日(金) | ・今年度のまとめ | |
| | | ・来年度の予定と来年度の取組みや課題について | |

※本校の学校運営協議会の傍聴を御希望の方は、事前に事務局(教頭)まで御連絡ください。

「地域学校協働本部について」

学校運営協議会と併せて令和5年度より本校に地域学校協働本部が設置されました。地域学校協働本部とは、これまでの学校支援ボランティアのネットワークを基盤としており、地域と学校がパートナーとして、「連携・協働」し、地域の子供たちと一緒に育てていく活動へ推進していくものとなります。学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働する仕組みを「コミュニティ・スクール」と呼びます。

本校におきましては、令和5年度に「コミュニティ・スクール」としてのスタートを切り、地域と学校の協働体制をこれまで以上に発展させ、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取組ができるように進めているところです。

学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働する仕組みを「コミュニティ・スクール」と呼びます。

本校におきましては、令和5年度に「コミュニティ・スクール」としてのスタートを切り、地域と学校の協働体制をこれまで以上に発展させ、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取組ができるように進めているところです。